



市役所代表

☎(23) 5111
FAX (22) 5100

*お知らせの表記

- 問…問い合わせ先
 - 申…申し込み先
 - HP…ホームページ
- ※費用の記載がないものは無料です。

重度心身障害者医療費受給者証などの更新手続きはお済みですか

広報9月号でお知らせしています
が、重度心身障害者医療費受給者証
などの更新手続きを行っていないか
たは、平成25年10月1日以降の医療
費の助成を受けることができない場
合がありますので、必ず手続きをし
てください。

受付場所 福祉課福祉係
持参する物 ▼印鑑▼健康保険証
(国民健康保険のかたは被保険者
証)▼現在お持ちの受給者証また
は決定通知書▼身体障害者手帳、
愛護手帳または精神障害者保健福
祉手帳

福祉課 ☎(51) 6718

税務課からのお知らせ

■平成26年分から白色申告者のかたも
記帳・帳簿保存の対象となります

事業の所得(農業・不動産・山林
を含む)などがあるかた全員が平成
26年1月からの収入・経費などに
ついて帳簿をつけ、保存することが義
務付けられます。市・県民税の申告
には収支内訳書が必要です。必ず作
成しておいてください。

問 税務課市民税係 ☎(51) 6767

■償却資産の申告

市内で事業(農業を含む)をされ
ているかたは、事業に使用している
資産を償却資産として申告する必要
があります。

対象 平成26年1月1日現在、市内
で事業に使用している資産のう
ち、土地、家屋、自動車、小型
特殊自動車以外の資産で取得価額
が10万円以上のもの
申告期限 1月31日(金)必着
※次のかたはご注意ください
▼昨年の申告から変更のないかたも
「増減なし」の申告が必要です。

▼申告の対象と思われるかたには、
12月下旬に申告書を郵送しています。
▼税理士に依頼されているかたは、
お早めに相談してください。
▼申告用紙の控えは、ご自分でコ
ピーしていただくか、申告の際に
お申し付けください。

問 税務課家屋係 ☎(51) 6769

休日・夜間の戸籍届について

戸籍の届出は、休日・夜間でも受
け付けていますが、書類不備によ
る皆さまの負担を避けるため、事前
に確認を受ける事をお勧めします。

問 市民課 ☎(51) 6756

市民文化センターおよび生涯学習セ
ンターの休館日の変更ならびに利用
申し込みの受け付けについて

市民文化センターおよび生涯学習
センターは、4月から月曜日も開館
します。平成26年度の利用申し込み
を次のとおり受け付けします。

とき 1月17日(金) 午前9時～

ところ 市民文化センター

問 スポーツ・生涯学習課 ☎(72) 2313

「公的年金等源泉徴収票」が送付さ
れます

平成25年1月から12月までの間に
老齢年金を受けていたかたへ、日本
年金機構から1月末までに「公的年
金等源泉徴収票」が郵送されます。
確定申告の際に使用することがあり
ますので大切に保管してください。
紛失された場合、再交付ができま
すので、お問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」
は課税の対象になっていないため、
源泉徴収票は送付されません。

問 ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165

十和田市地域防災計画(修正案)に対 する意見募集(パブリックコメント)

市では、東日本大震災を教訓と
し、住民の生命・身体・財産を災害
から守り、速やかな復旧・復興を
図るため「十和田市地域防災計画」の
修正作業を進めています。本計画の
見直しの参考とするため、皆さまの
ご意見・ご提案をお寄せください。
受付期間 1月10日(金)～23日(木)必着
※資料などは総務課に備え付けてい
るほか、市ホームページからダウ
ンロードできます。

問 総務課 ☎(51) 6703

狭い道路解消に向けた説明会

狭い道路は、消防車や救急車など
の緊急時の通行・活動の妨げとなる
だけでなく、日常の交通や除雪活動
など生活環境の面からも多くの問題
を抱えています。

市では将来に向けて災害に強く、
安心して住めるまちづくりを目指
し、市街地の狭い道路(幅員4m未
満)を、市民の皆さんと協力して解
消していくルール作りを検討してお
り、市民の皆さんからご意見を伺う
ための説明会を開催します。

とき 1月9日(木) 午後6時～

ところ 中央公民館
※狭い道路の箇所などについては、
市ホームページをご覧ください。

問 土木課 ☎(51) 6732